

第1回
Tokyo-NbSアクションアワード
募集要項



Tokyo-NbS Action

2024年10月1日
東京都環境局



目次

- 1 趣旨・目的
- 2 審査方法、評価方法等
- 3 応募資格
- 4 応募方法・応募受付期間
- 5 スケジュール
- 6 表彰イベント（予定）
- 7 受賞団体 事業紹介動画
- 8 その他
- 9 問合せ先



1 趣旨・目的

東京都(以下、「都」という)は、2023年4月に改定した東京都生物多様性地域戦略において、2030年目標として「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる(=ネイチャーポジティブの実現)」ことを掲げています。また、2030年目標を実現するため様々な主体が取組を進めていく上での指針となる基本戦略を示すとともに、基本戦略ごとに4つの行動目標を示しています。

この行動目標の一つとして「Tokyo-NbS アクションの推進」を掲げており、2030年までを「NbSの定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施していくことを目指しています。

NbSとは、自然を活用した解決策(Nature-based Solutions)」のことであり、IUCN(国際自然保護連合)ではNbSを「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」と定義しています。

都では、このNbSという考え方を定着させ、各主体のNbSの取組を促進していくために、生態系の機能を活用して都が抱える社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する事例をTokyo-NbSアクションとして発信しています。

本事業は、NbSの優れた取組を行う事例を表彰し、NbSの更なる普及啓発に努めるとともに事業者等の機運を高め、2030年目標であるネイチャーポジティブの実現に向けた意識醸成を図ることを目的とします。



2 審査方法、評価方法等

(1) 対象となる取組

都内に事業場をもつ企業、自治体、研究機関及び特定非営利活動法人等の団体（以下、「団体等」という。）の取組であり、生態系の機能を活用して都が抱える社会課題に対応し、取組が及ぼす効果、影響及び範囲に配慮し、関係者と連携しながら人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する都内での取組

※ 2024年8月末現在で実施している取組に限ります

(2) 審査方法

- 学識経験者等で構成される審査委員会において審査を行います。
- 審査は1次審査・最終審査の2段階で行います。
- 1次審査は応募書類による書面審査、最終審査は1次審査通過者によるプレゼンテーション方式による審査を予定しています。
- 最優秀賞1件、優秀賞2件を選定する予定です。
- 最終審査の詳細については、1次審査通過者が決定した後、1次審査通過者に対してお知らせします。
- 審査は非公開とし、審査の内容・結果に関する個別の問合せには応じません。

(3) 審査基準

審査に関しては、主に以下の視点で評価します。

- 生物多様性に貢献していること
生態系の保全、管理、回復（再生）、または持続可能な利用につながる取組となっているか。
- 社会課題の解決に貢献していること
都が抱える社会課題※に対応し、解決に貢献しているか。
※子供の福祉、都民の健康・長寿、コミュニティ形成、防災・減災・気候変動対策、地域振興、観光・文化振興、農林水産業の成長、緑や水辺を生かした空間の創出・自然地保全・管理など
- 関係機関と連携していること
取組が及ぼす効果、影響及び範囲に配慮しながら関係者と連携しているか。
- 波及性があること
都の他地域で、横展開が期待されるような取組であるか。
- 持続可能性があること
これまで継続的な活動実績があり、活動が定着しているか。
今後の展望が明確で、体制が十分であり、継続して取組を実施できるか。
- 創造性、革新性があること
効果を発揮させるための工夫・独自性・革新性がみられるか。



3 応募資格

次のすべての要件を満たす必要があります。

(1) 都内に事業場をもつ団体等であること。

(2) 次のいずれにも該当しない団体等（当該団体等の構成員も含む。）であること。

- ・無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項に掲げる処分を受けている団体及びその役職員又は構成員
- ・東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団関係者
- ・前二号に掲げる者から委託を受けた者並びに前二号に掲げる者の関係団体及びその役職員又は構成員
- ・東京都契約関係暴力団等対策設置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項に基づく排除措置期間中の者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者
- ・特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）第33条に規定する連鎖販売取引を行う者

(3) 次のいずれにも該当しない団体等であること。

- ・刑事事件に関して、現に起訴されている者
- ・刑事事件に関して、刑に処せられた者(刑の消滅した者を除く。)
- ・応募受付日から過去5年間に大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の環境関連の法令又は条例若しくは規則に違反している者
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- ・税法（法人税法（昭和40年法律第34号）、所得税法（昭和40年法律第33号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）第72条から第72条の64までに規定する事業税に係る規程並びに都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年条例第215号）第57条に規定する建設作業機械等からの排出ガスに含まれる粒子状物質等の量を増大させる燃料の使用禁止に係る規程に違反してから5年を経過しない者
- ・都の指名停止措置を受けている者
- ・政治、選挙運動又は宗教活動を目的とする者
- ・法令及び公序良俗に反すると認められる行為及びそれらを助長する行為を行う者
- ・都の信用又は品位を害すると認められる行為を行う者



4 応募方法・応募受付期間

(1) に定める応募様式を (2) に定める提出方法に従い、(3) に定める応募受付期間内に提出してください。

(1) 応募様式

様式：Tokyo-NbSアクションアワード応募様式

その他、別添資料として、事業の概要が分かるパンフレット等を添付していただいても構いません。ただし、公平性を期すため、別添資料はA4サイズ2枚までとしてください。

様式は、下記URLの掲載先からダウンロードしてください。

(<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/NbS/award2024>)

記入にあたっては、Tokyo-NbSアクションメンバーの取組（登録様式）を参考にしてください。

(<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/NbS/member/>)

(2) 提出方法

以下のメールアドレス宛て、メールの件名に「Tokyo-NbSアクションアワード応募様式送付_ (団体等名)」と記載し、送付してください。

送付先メールアドレス：tokyo-nbs_actionaward@jtbcom.co.jp

(Tokyo-NbSアクションアワード事務局宛て)

(3) 応募受付期間

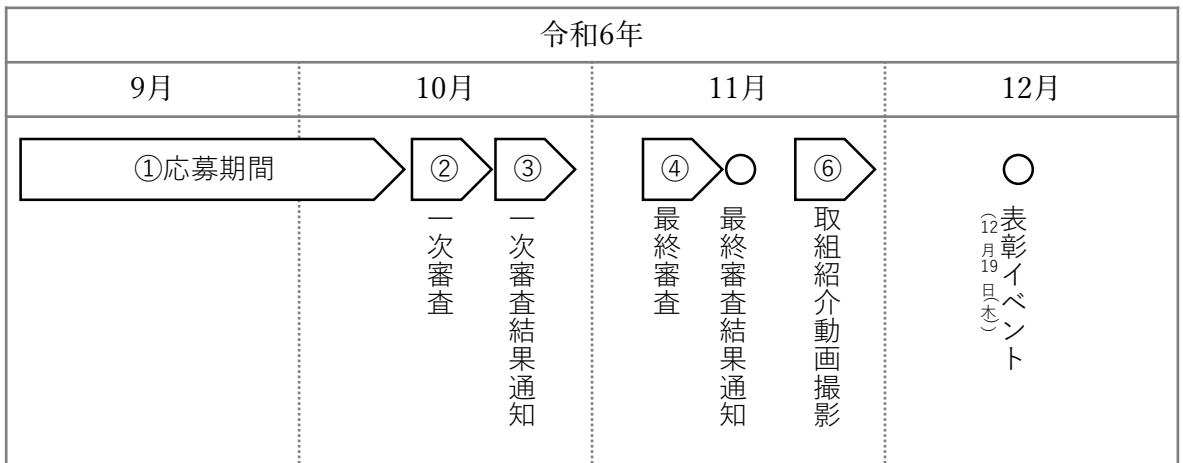
令和6年9月5日(木)から同10月11日(金) (必着) まで

※時間指定無し



5 スケジュール

- ① 応募期間（9月5日(木)～10月11日(金)）
- ② 1次審査(書面審査)（10月15日(火)～10月18日(金)予定）
- ③ 1次審査結果通知（10月下旬頃）
- ④ 最終審査(プレゼンテーション審査)（11月11日(月)～11月14日(木)予定）
- ⑤ 最終審査結果通知（11月中旬頃）
- ⑥ 受賞者取組紹介動画撮影（11月27日(水)～29日(金)頃、1団体につき半日程度）
- ⑦ 表彰イベント（12月19日(木)午後予定）



6 表彰イベント（予定）

【イベント概要】

- ・ 最優秀賞・優秀賞の受賞団体へ、東京都から賞状・記念品を贈呈します。
- ・ 当日は、受賞団体のほか、Tokyo-NbSアクションメンバーや一般の方の参加を募り、表彰式の後に、参加者同士の交流会を開催します。
- ・ 当日の様子はリアルタイムでオンライン配信される他、アーカイブ配信も行います。また、イベントの様子や受賞団体については、後日、新聞紙への掲載を行います。
- ・ 受賞団体については、後日、東京都環境局のHPにて公表します。
- ・ 表彰式では受賞団体の取組紹介の他、NbSの専門家による講演等を行います。

【日時】 令和6年12月19日（木）2時間程度（表彰イベント1時間15分、交流会45分）

【場所】 都議会議事堂 都民ホール、ZOOMウェビナー配信



7 受賞団体 事業紹介動画

最優秀賞・優秀賞を受賞された団体の取組をNbSの好事例として広く伝え、Tokyo-NbSアクションの推進につなげることを目的として、動画の制作を行います。

動画制作にあたり、受賞団体へ取組に関する資料の提供や、インタビュー撮影の協力をご依頼させていただく予定です。

【作成した動画の公開先】

表彰イベントにてスクリーンに投影をするほか、東京都環境局のHP、東京動画に掲載する予定です。また、動画の再生回数向上のため、YouTube広告の実施を予定しています。

8 その他

(1) 応募の無効及び受賞の取消しについて

- ・応募資料に虚偽の記載がある場合や応募要件を満たしていることを確認できない場合は、応募が無効となります。
- ・受賞後に応募が無効となった場合、その他都が本事業の受賞者として不適切と判断した場合は、受賞を取り消します。
- ・受賞を取り消された事業者については、その後の応募をお受けしないことがあります。

(2) 提出書類の情報に関する取扱い

本事業を円滑に運営するため、提出書類にご記入いただいた情報を、必要に応じて審査委員、都が指定した業務委託先に提供することがありますので、予めご了承ください。提出書類に記載いただいた情報は、本事業の実施運営以外の目的で第三者へ提供することはありません。

(3) 個人情報（応募申請書に係る申請者情報）の取扱いについて

ア 利用目的

本事業の事務連絡や審査、運営管理のために使用します。

イ 第三者への提供

(ア) 目的

本事業の審査に係る情報提供（審査委員及び都が指定する業務委託先に限る）

(イ) 項目

担当者氏名、連絡先

(ウ) 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

◆ 個人情報は「東京都個人情報の保護に関する条例」に基づき取扱います。

詳しくは、東京都ホームページ

(<https://www.johokokai.metro.tokyo.lg.jp/kojinjoho/gaiyo/>) より閲覧できますのでご参照ください。



Tokyo-NbS Action

9 問合せ先

【事務局】

Tokyo-NbSアクションアワード事務局

TEL: : 03-5657-0841 (平日10:00~17:00)

MAIL : tokyo-nbs_actionaward@jtbc.com.co.jp